

令和6年3月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和6年3月7日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委 員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委 員
川 邊	幹 男	委 員
元 木	誠	委 員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	川 上 誠
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 歩
中央図書館長	山 田 智 子
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 0名

５ 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に元木委員を指名した。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、初めに、２月定例会から本日までの間の所管事項について報告させていただきます。

市議会関係としては、２月14日に３月定例議会が開会されました。

16日に常任委員会等が行われまして、補正予算等も無事に議事いただいたところです。

２月22日から28日の４日間、代表質問と個人質問を受けまして、28日にご審議いただいた令和５年度補正予算については、可決をいただいたところです。

この後、令和６年度の予算議案につきまして、３月11日、18日の予算決算分科会のほうでご審議をいただき、最終日、３月26日まで会期が残っているところです。

その他教育委員会関係の行事といたしましては、既にご議決をいただいている田浦地域、走水・馬堀地域の小中学校教育環境整備検討協議会につきまして、地域の方々を対象とする地域説明会を２月16日から19日にかけて開催をしたところです。

学校関係としましては、２月15日を市制記念日とさせていただいている関係で、市立学校は休業日とさせていただきました。

また、３月１日に総合高校の全日制、定時制の卒業式が開催されまして、来週以降、中学校、幼稚園、小学校等の各学校の卒業式が開催されますが、教育委員の皆様にはまたご出席をお願いさせていただきたいと思います。

その他は、記載のと通りの事業が展開されているところですので、後ほどご確認をいただければと思います。

(質問なし)

日程第１ 議案第６号『教育職員手当等支給規則等中改正について』

日程第４ 議案第９号『横須賀市立学校県費負担教職員服務規程中改正について』

教育長 一括して議題とすることを宣言

(総務課長)

それでは、議案第6号『教育職員手当等支給規則等中改正について』及び議案第9号『横須賀市立学校県費負担教職員服務規程中改正について』をご説明いたします。

本改正は、事務の効率化を目的に各様式を変更し、学校長印などの押印を不要とするためのものです。

議案第6号で改正すべき規則は、教育職員手当等支給規則、横須賀市教育委員会公告式規則、横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則、横須賀市立横須賀総合高等学校の管理運営に関する規則、横須賀市立幼稚園の管理運営に関する規則、横須賀市立看護専門学校の管理運営に関する規則の6件です。

議案第9号で改正する横須賀市立学校県費負担教職員服務規程と併せて、7件の規則・規程にある様式を押印不要とする様式に変更をいたします。

なお、施行日は、公布の日、令和6年4月1日を予定しております。

以上で、議案第6号及び議案第9号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(川邊委員)

押印をなくすということですが、そのかわりに署名等は入りますか。

(総務課長)

今回の改正では、押印をなくして署名等も不要とする形になります。ですので、全てデータで打ち込むことも可能となります。

ただ、校長先生等には押印を省略しても、提出にあたっては必ずご確認いただくように周知をさせていただいているところでございます。

(元木委員)

提出方法については、今までは紙で提出だと思いますが、今後は電子データとしての提出も可能になるのでしょうか。

(総務課長)

元木委員のおっしゃるとおりでございます。

(新倉教育長)

今のご質問に関連すると、一斉に電子データに変えてしまうのですか。それと

もペーパーでもいいということの経過措置を取るのですか。

(総務課長)

こちら提出の方法については、今回規定しておりませんので、基本的にはメールで送っていただくことを想定しております。

ただ、紙で送ってきていただいた方については、そちらも引き続き受け付けていきたいと思っております。

(新倉教育長)

多分元木委員のご質問のところというのは、電子データにすれば電子データとしての保存でいくのに、それを紙で来るということ、電子データで来たものを紙で保管することになってしまうと、本当のペーパレスになるのかなという点かなというふうに思ったので、その辺の管理も合わせて検討しないとまずくないでしょうか。

(総務課長)

今おっしゃったとおり、二重の管理になってしまいますので、今後学校にもなるべくデータで送っていただくような形での周知徹底を図っていきながら、管理の方法も検討してまいりたいと思っております。

(元木委員)

行く行くは電子決裁という形でシステムを統一していただけると、よりDXが進むと思いますので、そういった取り組みもご検討もいただければと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第6号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第9号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第2 議案第7号『教育長に委任する事務等に関する規則中改正について』

教育長 議題とすることを宣言

(総務課長)

議案第7号『教育長に委任する事務等に関する規則中改正について』ご説明をいたします。

本改正は、教育長に委任する事務と教育委員会においてご審議いただく事務を明確にするために行うもので、改正点は2点でございます。

3ページをご覧ください。

初めに、第2条第1項第18号、不服申立てについてです。

教育長が行った行政処分に対する不服申立てにつきましても、教育委員会に審査請求を行うこととなっておりますが、教育委員会制度及び行政不服審査法の改正に伴い、現在は教育委員会ではなく教育長に対して審査請求を行うこととなっております。そのため、朱書きのとおり、「不服申立て」の後に、「教育長に委任された行政処分に係るものを除く」という文言を明記いたします。

2点目として、文化財の指定及びその解除について、教育委員会において審議することを明確にするため、第2条第1項第17号の次に、第18号として「文化財の指定及びその解除に関すること。」を追加し、併せて第18号については、第19号といたします。

なお、施行日は、公布の日、令和6年4月1日を予定しております。

以上、議案第7号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(質問なし)

質問・討論なく、採決の結果、議案第7号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第3 議案第8号『教育委員会専決規程中改正について』

教育長 議題とすることを宣言

(総務課長)

それでは、議案第8号『教育委員会専決規程中改正について』ご説明をいたします。

本改正は、市全体として「採納」という文言の使用を見直すため、所要の条文整理をするものです。

これまで寄附等に対し「採納」という文言を使用しておりましたが、「採納」という古い文言の使用をやめ、物品関係は「受入れ」、金銭関係は「受領」と表記することで全庁的に整理していくこととなりました。

2ページをご覧ください。

全庁的な整理に伴う教育委員会に対する改正内容としましては、教育委員会専決規程別表第3において、「寄贈資料採納」という文言を使用しておりましたので、こちらを「寄贈資料の受入れ」という文言に変更いたします。

なお、施行日は公布の日、令和6年4月1日を予定しております。

以上で議案第8号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

この採納という言葉の書換えと言ったらいいのでしょうか、表現を変えたということについては、教育委員会だけなのですか、それとも横須賀市全体の話なのですか。

(総務課長)

横須賀市全体に関してでございます。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第8号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『令和5年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果について』

(保健体育課長)

それでは、報告事項(1)『令和5年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果について』ご報告いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

本調査は、本市児童・生徒の実態を把握し、健康・体力向上推進に関する施策や各学校の取り組みの工夫改善に役立てるため、本市独自に小学校3年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象として、平成27年度から毎年実施しております。

今年度の調査では、神奈川県立保健福祉大学の協力の下、特に運動習慣調査の項目について、さらに細かい内容を質問する独自調査を行うことができました。独自調査の中から、生活習慣調査、睡眠の結果について後ほどご報告いたします。

なお、今年度の調査結果をまとめました報告書も配付させていただいておりますので、合わせてご確認ください。

それでは、2ページをご覧ください。

調査結果の概要になります。

示された調査結果表は、今年度の横須賀市における調査結果と全国県平均等それぞれ比較したものになります。対象は小学校5年生、中学校2年生男女になります。

黄色でお示した数値が全国平均値と比較し、横須賀市の結果が優れていた種目になります。一部の種目で全国平均を上回っているものの、特に体力合計点につきましては、対象学年で全国平均値を下回っております。特に、中学校2年生女子については、全国と約2ポイント近く下回る結果となりました。

続きまして、3ページをご覧ください。

総合評価の経年変化についてです。

総合評価は、体力合計点を年齢別に基準表に照らして、AからEまでの5段階で判定したものになります。また、1種目でも実施できていない種目があった場合、総合評価を出せないため不能扱いとなります。

この不能につきましては、コロナ禍において長期欠席に至ったり、なかなか補習による対応ができなかったりなど、ここ数年は割合が高く出ておりましたが、今年度は少し数値が落ち着いてまいりました。

それでは、学年ごとにご説明いたします。

まずは、小学校5年生についてです。コロナ禍前に比べ体力上位層のA、B評価の割合は下がっているものの、近年小学校は男女ともに緩やかに増加傾向となっております。しかしながら、体力下位層とよばれるD、E評価の割合も確実に増加しているということを見ると、体力の二極化が進んでいる状況になります。

中学校2年生については、男女ともA、B割合は減少し、D、E割合が増えているという状況となっております。

グラフを見ていただいて分かるように、コロナ禍真ただ中の令和3年度を1つの境に、それまでと比べ体力の低下傾向が表れています。

続きまして、4ページ、5ページをご覧ください。

ここでは、横須賀市小学校3年生及び特別支援学校小学部3年生から、中学校3年生及び特別支援学校中等部3年生までの全員分を対象とした結果が反映されております。

それぞれのグラフは体力合計点の経年変化について、4 ページに男子の全学年の結果を、5 ページに女子の全学年分の結果を示しております。それぞれ最も数値が高かった年度を赤字下線で示しております。

まず、男子についてです。昨年度に比べ数値が上がった学年も幾つかありますが、小学校5年生、6年生については、今年度過去最低値となりました。その一方で、中学1年生については過去最高値となっております。

続いて、女子についてです。小学校3年生、4年生、さらに中学校2年生で今年度過去最低値となりました。

体力合計点の結果については、厳しい状況ではありますが、運動やスポーツに対する意識につきましては、非常によい結果となっております。

お手元の報告書34ページ、35ページをご覧ください。

こちらのグラフは、運動やスポーツの好き・嫌いに関する経年変化をお示ししております。

少し見づらくて申し訳ございませんが、女子の2学年、これは小学校5年生と小学校6年生、女子になりますが、女子の2学年を除きまして全ての学年において過去最高値を示しております。

結果から、子どもたちは運動、スポーツが「好き」「やや好き」と肯定的に捉えている一方で、体力調査の結果にはすぐに直結していないという現状です。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいかもしれませんが、子どもたちの運動が楽しい、好きという内発的動機を大切にしながら、運動習慣が定着するよう家庭への啓発も含め、引き続き体力向上を生涯に通じて運動に親しむ、体づくりを目指していきたいと思っております。

最後に、6 ページ、7 ページをご覧ください。

先に申したように、横須賀市では神奈川県立保健福祉大学からの協力を得ながら、これまでも体力向上に関する取り組みに対して様々な指導・助言をいただいております。本年度は、これ以上に、本市調査結果から個人情報を含めて全てのデータを提供し、様々な視点から子どもたちの体力向上、適切な運動習慣や望ましい生活習慣の定着化につなげるための研究結果をフィードバックしていただいております。

今回の調査結果から見えた子どもたちの傾向について、睡眠に焦点を当てて説明いたします。

睡眠に関する今回の研究では、中学1年生から3年生男女のうち、新体力テスト8項目全てを実施した6,489名を対象に行いました。生活習慣調査での睡眠に係る各質問項目を得点化し、3つの群、朝群、中間群、夜群に分けています。

スライド1では、各群の人数及び学年割合を示しています。男女ともに各群における学年の割合に有意な関係が認められ、朝群で1年生が多く、夜群で3年生

が多い結果となりました。

スライド2では、各群における週累積睡眠時間の比較を示しております。朝群は起床時刻、就寝時刻が早く、週の累積睡眠時間が長いこと。一方で、夜群は起床時刻、就寝時刻が遅く、週の累積睡眠時間が短いという結果になっております。

スライド3は、各群における新体力テスト結果との比較を示したものです。女子のみに有意な関係が認められ、朝群でA判定が多い、夜群でE判定が多い結果となりました。

続いて、7ページです。

スライド4は、不定愁訴の得点算出方法を示しております。不定愁訴とは、めまいやいらいらなどの原因不明の体調不良を指します。

スライド5では、各群における不定愁訴の得点の比較を示しております。男女ともに朝群と比較して中間群、夜群になるにつれ優位に低い結果、すなわち不定愁訴が多い結果となりました。

スライド6に、結論を示しています。午前中に活発に動く生徒と夜に活発に動く生徒を比較しますと、午前中に活発に動く生徒は不定愁訴が少なく、新体力テストの結果がよいものが多い傾向にありました。

一方で、夜に活発に動く生徒は、不定愁訴が多く、新体力テストの結果が悪いものが多い傾向がありました。

不定愁訴が少ない午前中に活発に動く生徒に近づけるためにも、日頃から就寝時刻を早めて週累積睡眠時間を確保する必要があるという結論になりました。

資料の説明は、以上です。引き続き得られた調査結果を検証し、横須賀の子どもたちの健やかな体の育成に取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

(澤田委員)

このようにクロス集計・分析がなされ、しっかりとしたエビデンスを基に実態を提示できることは、大事なことだと思っています。

子どもたちの健康に関しては、やはり家庭との連携、ご協力が非常に重要になってくると思います。この結果をどのような形で家庭に下ろしていくのでしょうか。

(保健体育課長)

委員おっしゃるように、健康増進、体力向上につきましては、学校のみではなくて家庭のご協力、ご理解ということも一番大切かなというふうに考えております。ただ、体力調査の結果を個人にフィードバックする、またはご家庭に返していくということについては、令和3年度まではそのところが業者委託の部

分も含めできていたのですが、令和4年度、令和5年度につきましては、国の再編交付金終了を受けたこともあり、各学校には調査結果をフィードバックできているのですが、各個人にはできていないという現状があります。

ですので、今後次年度以降につきましては、民間企業のご協力もいただきながら集計結果を業者委託し、その結果は各学校、そして各個人に個人表として返していけるように調整を行っております。

(澤田委員)

この結果を各学校で、例えば保護者の集まりの際とか、あるいは家庭へのお便りなどで、お知らせいただき、ご協力をお願いするというのがよろしいのではないかと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

(荒川委員)

私も澤田委員と同じなのですが、やはりせっかく出たデータ、いいですので、ぜひご家庭、あるいはまた中学生でしたらこの結果を生徒たちに示しても、なかなかいい材料になると思いますので、何らかの形で学校から生徒たちにも、あるいは小学生5、6年生にもお示しいただけたら、自覚して生活改善ということになるのではないのかなというふうに思いましたので、よろしくお願いしたいと思います。

(元木委員)

体力合計点が全国、県平均を下回っていたりとか、経年変化でいいますと、過去最低値になったりというところで、横須賀市としてはこれを改善していかななくてはならないというふうに考えております。そういった場合、現時点で考えられる改善方法がありましたら教えてください。

(保健体育課長)

改善方法につきましてですが、体力向上の推進委員会という委員会を持っております。そこで今年度の調査結果等踏まえまして、また次年度以降になりますけれども、また、各先生方、委員にもご参集いただきまして、そこで各学校の取り組みや、保護者への通知、お便り等も含めてご意見、今回いただいた、委員の皆様からいただいたご意見も踏まえて、各学校への取り組みに対して何かいい手立てがないかということを、検討してまいります。

(元木委員)

先ほどのアンケート結果で運動やスポーツに対して好意的な回答もあります

ので、生徒さんに対して運動やスポーツを奨励するような取り組みをぜひ進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

この調査の意義という部分でもう1点抜けているのではないかなと思うのが、例えば令和5年度において、中学3年生はそれまでの過去の段階でどういうふうに変わってきたのかという学年の経過がないのかなと思うのです。

先ほど睡眠時間がとってこの問題を出したと言っているのだけれども、では、小学校から中学生に睡眠の状況が、その学年、同じ年代のところは、小学校から中学校に行くにあたってどう変わってきたのかという、単なる対象の学年だけを取って前年度の子とどうかではなくて、その子どもが小学校から中学校に来る間にどうなってきたのか。

だから、その要因として睡眠時間が不足しているのかということが漏れているのではないか、その分析がないと、どこを改善すべきかということを保護者に伝えるところに出てこないのではないのかなと思うのですけれども、そういう分析はしないのですか。

(保健体育課長)

ご指摘いただいたご意見も踏まえながら、またそのクロス集計とか、神奈川県立保健福祉大学の研究も含めまして、どのようなエビデンスがさらに出てくるかというのは、またこちらのほうで検証し、取り組みにつなげていければというふうに思います。

まず、これまでできていなかった個人にフィードバックできる個人票を確実に返しえ行く。そして、個人それぞれが自分の経年変化が目に見えて把握できること。その点が十分でないことが、我々課としてもどうなのかなということがございました。今後6年度以降につきましては、確実にそこも踏まえて家庭に啓発できる公表というものをフィードバックしていけるように取り組んでまいります。

(新倉教育長)

ごめんなさい、私が言っているのは、フィードバックではありません。まず、個々の学年がただ単純に調べて比較をするということは、経年変化とは言わないのではないかなと思うのです。経年というからには、例えばここ言えば小学校の1年生から6年生、それから中学校の3年生までの間に、どのようにその学年の層、本来なら個人を調べなくてはいけないのだけれども、その学年の層が1年ごとにどのように変わってきたかというように押さえることが必要であって、

その都度進むことによって状況が、1年生のときはこうだったとか、3年生になったら状況が変わってきているということがあって、では、その学年の時にどういった体力授業だとか、子どもを育てるかということにポイントを当てなければ、5年前の子どもと今年の子どもの違いなんだねというだけで解決策が出てこないのではないかという指摘をさせていただいた。

なので、今の比較だけでは単によく分からないのは、例えば冒頭にありましたけれども、一番初めについているところの3ページで、不能の分が一気に増えてしまっていますよねという話をされているのですね。それが新型コロナの影響か何かで測定できなかった子どもたちがいたための不能だったとすると、元のデータ自身が駄目なのですよと言っているにしか過ぎないので、これを前の年と、前年度と比べたって何も意味がないのではないかなということをお願いしたいわけです。

それを踏まえた上でもう一点だけ知りたいのは、2ページのほうで全国と県とを比較して、横須賀市と比較してくれているのですが、単なる数値として差はあるよねということはあるのですが、大きく国と県との中でも差が2ポイントついているわけです。全国の平均と比べて神奈川県が2ポイントも低い理由というのは、何なのかなという分析をぜひしていただかないと、それと比べて、ここから見てくると、神奈川県の中では同等ぐらいなところにいるのだけれども、全国と比べるという意味は、何で神奈川県が低いかという分析が全然回答に出てこないと、他の市町村では、あるいは他の都道府県ではこういう措置を取っていて体力があるのに、神奈川県はやっていないということを考えなくてはいけないと思います。

数字を比べたものではなく、何に大きな差が出ていて、その原因は何なのか、だから何をするかという形で、できればこの調査結果という、単なるアンケート調査の報告をしているのではないのだと思うので、そこまで深みに入るように、やってもらっているのではなくて、あなたたちが業者に委託をするのだから、自分たちは何を求めているかということをお願いしていただきたいなというふうに思います。これは意見とさせていただきます。

(川邊委員)

朝型、中間、夜型ということがあるわけですが、単にこれは、要するに単に一部抜粋ということですので、問題は例えば昼間、夜型にしても、それが何かの原因があって、今夜になるとゲームをしてしまうだとか、あるいは家庭環境、いろいろ背景があると思うのですね。その辺もろもろ調べないと、単純に3つに分けてもあまり指導することができないのかなと思います。

例えば夜型の子だったら、昼間の体育、昼間を避けて放置しているので、体

力測定の結果が悪いのは当然と考えますし、そういうようなちょっと違った何かでも計画が必要かなと思います。

私も意見です。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（２）『横須賀市児童生徒の読書活動調査の結果について』

（中央図書館長）

それでは、『横須賀市児童生徒の読書活動調査の結果について』 ご報告いたします。

説明資料をご覧ください。

１、本調査の目的は、子ども読書活動推進計画掲載事業の効果・検証と図書館や学校での取り組みの参考とするためです。

２、調査の概要のとおり、本調査は児童・生徒対象と学校対象の２つの調査を実施しています。

（１）児童・生徒の読書活動の状況の調査は、読書冊数や読書についての意識、学校図書館の利用状況などについて、小学校４年生から６年生、中学校、横須賀総合高等学校の各学年・年次の抽出１クラスの児童・生徒を対象に調査しました。

（２）小・中学校における読書活動推進の取り組みの状況は、学校の読書推進の活動やボランティアの活用状況、学校図書館の開館状況などについて小学校、中学校対象に調査いたしました。

（３）調査の実施時期は令和５年１２月で、児童・生徒の読書活動の状況は令和５年１１月の１か月間を対象としました。

調査結果については、別冊報告書でご説明いたします。

別冊の報告書の２ページ、調査結果の概要をご覧ください。

初めに、１、児童・生徒の読書活動の状況からご報告いたします。

（１）１１月、１か月間の読書冊数は前回と大きな変化はありませんが、中学生は前回に引き続き全国平均を上回っています。

３ページの上２つの表は、紙の本と電子書籍の読んだ冊数と冊数別の割合を記載しています。読書冊数は小学生・中学生ともに紙の本がやや増え、電子書籍が減っています。高校生の読書冊数は全国と同様に少ない値になっていますが、半分が電子書籍となっています。

３ページ、一番下の表のとおり、１か月間に１冊も本を読まない児童・生徒の割合、不読率は、全校種ともに前回に続き全国平均を上回っています。

4 ページをご覧ください。

(2) 電子書籍の利用状況は、小学生・中学生ともに「よく利用する」「ときどき利用する」が減り、「利用したことがない」は増えていますが、「利用したことがない」は全国平均より低くなっています。

(3) 紙の本と電子書籍のどちらを読みたいかについては、全校種ともに電子書籍より紙の本を希望する割合が高くなっていますが、中学生、高校生は約半数が電子書籍を読みたい、または両方読みたいと回答しています。

5 ページをご覧ください。

(4) の自分で興味を持って選んだ本の有無は、前回とほぼ変わらず、(5) の読みたい本のジャンルについては、物語、小説等が最も多く、次いで小学生・中学生はスポーツや芸術、自然科学、高校生はこころや人生について考える本となっています。

6 ページをご覧ください。

(6) もっと本を読むための効果的な工夫として、「学校で定期的に読書をする時間をつくる」「学校図書館に読みたいと思う本を増やす」が前回同様、約半数を占めています。1人1台端末を使った電子書籍についても、一定の期待があります。

7 ページをご覧ください。

(7) 読書の好ききらい、(8) 授業以外での学校図書館の利用状況は、前回とほぼ同様です。

(9) 学校図書館を利用しない理由は、小学生・中学生ともに「利用したいが他の用事を優先」や「本に興味がない」「本は買うなどして手元にある」が多くなっています。

8 ページをご覧ください。

横須賀市や横須賀市立図書館の情報の閲覧状況について、高校生に質問しました。市や図書館の情報媒体について「見たことがない」が約7割と多くなっていますが、2割以上は図書館や市のホームページ、LINE、XなどのSNSの情報を見たことがあると回答しています。

9 ページをご覧ください。

(11) 第4次横須賀市子ども読書活動推進計画の目標値との比較は、表に記載のとおりです。

(12) 調査結果の分析のとおり、読書冊数は昨年度と同様に目標を上回り、子ども読書活動推進事業の一定の効果と考えております。

しかしながら、3ページの一番下の表でご説明しましたとおり、不読率については小学校10.5%、中学生22.3%と全国平均を上回っており、今後もあらゆる手段を用いて子どもの読書活動の推進に努めていく必要があります。

子どもたち自身の考える読書活動を推進する工夫として、学校での読書時間の確保や蔵書の充実、1人1台端末を活用した電子書籍が読める環境整備などが上げられており、これらに応える施策を実施していく必要があると考えております。

10ページをご覧ください。

2、小・中学校における読書活動推進の取り組みの状況についてです。

この調査は、小学校46校、中学校23校を対象に実施しました。

調査結果は、10ページから12ページに記載のとおりです。

12ページをご覧ください。

(11) 調査結果の分析に記載のとおり、新型コロナウイルスの収束に伴い、小学校でのボランティアによる読み聞かせが再開し、増えてきています。

中学校への学校司書の全校配置2年目の成果として、学校図書館の利用指導を全学年で実施する学校が増えています。また、読書感想画や読書感想文など、授業以外での読書活動も活発化しています。

電子書籍については、利活用の検討に意欲的な学校と小学校を中心に紙の本を活用するとした学校がありますが、教職員が電子書籍と紙の本のそれぞれの特徴について理解を深め、児童・生徒の発達段階に応じた読書指導を展開していくことが重要であると考えています。

13ページから20ページにそれぞれの調査表を添付していますので、ご参照ください。

以上で、『横須賀市児童生徒読書活動調査の結果について』の報告を終わります。

(澤田委員)

読書の入り口は、幼少期からの絵本等の読み聞かせからと言われることがよくあります。この学校調査で読み聞かせを行っている学校が増えたということは喜ばしいことだと思います。小学校1年生から3年生の児童の参加状況や読み聞かせの頻度について、もしお分かりになれば教えていただければと思います。

(中央図書館長)

こちらのチェックは、1回でもやれば読み聞かせを実施しているということになるかと思います。

頻度については、申し訳ございませんが今把握しておりません。

(荒川委員)

私は質問ではなくて意見という形になるのですけれども、良くなったところもあれば、やはり不読率も多いというところでは心配なところがあるのですけれども、ただ、子どもたちの自由記載を見てみると、今後の参考になるところがたくさんあるのかなというふうに思いました。

中学生では、授業で市立の図書館を訪問したいとか、そういう意見もあり新鮮に思いました。

それからちょっとびっくりしたのは、8ページにあった小学生の「人が触った本が苦手」というのがあって、コロナの影響などで、こういうことが出てきたのかなというふうに思うのですけれども、そうすると、やはり電子書籍などで自分の端末で読めることで解決するようなこともあると思いますので、12ページに書いてあるように、やはり教職員が電子書籍とか紙の本のそれぞれの特徴について理解を深めて、それを児童・生徒に投げかけていってというのがやはり大事になってくると思うのですね。

ですから、その辺も含めて子どもに何かいい手立てなどを紹介しながら、やっていていただけたらいいなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

(元木委員)

今後の検討の件なのですが、まず、この事業につきましては、複数年度の事業になっていると思います。今回の資料につきましては、昨年度とのみの比較になっていますので、もし可能であれば、第3次での結果からの経年変化であったり、どんな形で変わっていったのかということのも大事なのかなと思っておりますので、それが分かるようにしていただきたいという点があります。

もう一点が、最終的に各学校で取り組んでいただける活動があると思うのですが、この活動をやったからこれだけ多くなったというところが見えてこないため、ほかの学校がやろうかなというふうにならないと思いますので、どの取り組みがどういった効果があったのかということまで含めて検討して集計していただけると、各学校のほうで参考になるかと思いますので、そのあたりの検討をいただければと思います。よろしくお願いします。

(新倉教育長)

ご意見ということでよろしいですか。

(元木委員)

はい。

(澤田委員)

10ページの(3)と(4)ですが、両方とも「その他」の具体が記述されていません。何かお分かりになれば教えていただければと思います。

(教育指導課長)

まず、(3)のボランティアのその他の取り組みというところでは、蔵書管理のバーコード化作業のお手伝いをお願いしたり、それから児童会の図書委員会のイベントの手伝いなど、それから卒業生に本に挟むしおりを作成して、プレゼントするなんていう取り組みをボランティアの協力を得て行っていると聞いております。

それから、(4)のボランティア活用しない理由として、その他に上げられたものとしては、常にPTAの活動で年間数回入ってもらってやっているのだから必要性を感じていないとか、生徒の活動以外の活動とか、それから学校司書の対応で、特にボランティアをお願いする必要性は感じていないというふうなことが上げられていました。

(新倉教育長)

今のところ大変難しく、ボランティアを活用しているというときに、ボランティアにPTAを含めてしまっているところもあるということになってしまいます。

PTAの位置付けがボランティアなのかどうかというところの定義をはっきりさせないと、ここでその他というところで、いや、その人たちがやっているからボランティアは使っていない、でも、ほかの学校はボランティアのほうにPTAを入れているから、ボランティアを使っていますよという回答が、同じことを言いながら違うところに入ってしまう可能性があると思って、ちょっと注意をして直していただかなくてはいけないかと思います。

今のお話だと、その他にはそういう別の人たちの助けをつけているから、だから、実際はやっているということになるかなと思うので、そこをちょっと質問の特に定義をしっかりといただいたほうが分かりやすいと思います。

報告事項(3)『馬堀自然教育園内樹木の枝落下事故について』

(博物館運営課長)

それでは、『馬堀自然教育園内樹木の枝落下事故について』報告させていただ

きます。

説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、1、発生日時は、1月13日土曜日、17時頃。

2、発生場所は、馬堀自然教育園隣地住宅です。

次に、3、被害状況ですが、1月13日午後からの強風により、馬堀自然教育園の敷地内の樹木の枝が折れて落下し、隣接のガレージ屋根のプラスチック製波板と梁の一部を破損しました。

4、事故後の対応ですが、被害に遭った住宅の所有者から連絡を受け、本館職員が現地に急行し、被害状況を確認し、その場で謝罪をいたしました。また、すぐに造園業者に依頼し、落枝除去と落枝元の折枝除去を行い、近接の危険と思われる樹木についても伐採や枝払い等を行いました。

5、今後の対応ですが、本事故による被害箇所の修理費について、相手方と示談締結に向け交渉中です。

6、再発防止についてですが、敷地外周の樹木について同様の危険がないか点検を実施し、危険な樹木については伐採や枝払い等の対応を行う予定です。

2ページをご覧ください。

馬堀自然教育園内で今回事故が起きた場所と現地の様子の全景、被害箇所の拡大写真を添付しています。

今後も引き続き適切な維持管理を徹底し、事故を未然に防止できるように努めてまいります。

このたびは、このような事故が発生いたしまして、誠に申し訳ございませんでした。

以上で、馬堀自然教育園内樹木の枝落下における事故についての説明、報告を終わります。

(新倉教育長)

6番の再発防止のところなのですが、「行う予定です」ということになってしまっていると、今の段階では点検も実施していないし、伐採も枝払い等も何もやっていないというふうな状態になるのですが、そういうことでよろしいのですか。何かやっていることがあるのだったら、ここの表現を事故後何も手をつけていません、今後やる予定ですというふうに全部読めてしまうので、ちゃんと説明をしていただいたほうがいいと思います。

(博物館運営課長)

適切に表現ができていなくて大変申し訳ございません。

事故が起きまして、外周全て業者と一緒に点検を実施しました。その中で、今

できる伐採等は今実施をしておりますが、全てはできていないという状況でございますので、次年度以降も伐採等進めていきたいと思っております。

(新倉教育長)

表記の仕方だと思うのですが、1月13日に事故が起こって、再発防止については、「行う予定です」というふうに全部なってしまうと、何もしていないのですねというふうに読み取られてしまうので、説明か表記なりをちゃんとすべきかと思います。どこまではやって、今後はここをやるという表記にしないと、なかなか理解が難しいと思って、そこの説明をしっかりとやっていただければと思います。

(川邊委員)

2ページに園地の様子という写真がありますね。これでいくと、左側にフェンスのようなものが写ってまして、この奥が自然教育園ということなのでしょうか。

(博物館運営課長)

委員のおっしゃるとおりで、フェンスの奥、向こう側というのですかね、それが自然教育園内となります。

(川邊委員)

そうすると、かなりまだその下の崖のようなところに木々がいっぱいあって、これらも問題となる可能性があると思うのですけれども、全体的な調査とかしているのでしょうか。

(博物館運営課長)

フェンスの手前側につきましては、民有地となっております。フェンスの奥側、馬堀自然教育園3.8ヘクタールずっと外周ありますので、その外周の樹木については現在点検を行っているところです。

(川邊委員)

倒れたというのは、民有地のところにあったわけですか。

(博物館運営課長)

この写真では、樹木を撤去した後の写真となっております。折れた枝については、フェンスの奥側、自然教育園内の樹木が折れて民有地ののり面を超えて被害

を起こしてしまったという状況になっております。

（新倉教育長）

この写真でいくと、右下のところにそのプラスチックの屋根のところと梁のところに枝みたいのが引っかかっているのだけれども、これがそれではないのですか。

（博物館運営課長）

今教育長がおっしゃっていただいたとおり、右側の下の写真の枝みたいなものが飛んで被害を起こしてしまいました枝となります。

（新倉教育長）

それがこの写真でいうと、フェンスより奥側のほうにあった木が強風で折れて、それがこのフェンスを飛び越してしまって、この屋根のところの右下の図のように引っかかったというのが、今回の事故ということでもいいのですか。

（博物館運営課長）

おっしゃるとおりでございます。

（新倉教育長）

そうすると、もう一つあるのは、その上の図面で何というのでしょうか、白丸で囲まれている枝みたいのが1本あるのですが、これは何を意味しているのですか。壊れて被害を与えたものの写真なのですか。

（博物館運営課長）

現地の様子の全景で真ん中の白丸で囲った部分が壊れた箇所でございます。白丸を拡大したものが、下側の被害箇所の拡大として写しております。

（新倉教育長）

失礼しました。ここの丸があるところ、これがプラスチックの屋根というところなのですね。

（博物館運営課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

報告事項（４）『令和５年度教員研修履歴の作成について』

（教育研究所長）

それでは、『令和５年度教員研修履歴の作成について』 ご報告いたします。

１番、背景についてです。

今まで教員や教育委員会には、受講した研修について記録をすることは求められておりませんでした。しかし、令和５年度教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴い、今年度、令和５年度から一人一人の教員の研修履歴の記録作成が任命権者である教育委員会に義務づけられています。

横須賀市の教員においても、小学校、中学校、特別支援学校、横須賀総合高校の定時制については、任命権者である神奈川県教育委員会が、横須賀総合高校全日制、市立幼稚園については横須賀市教育委員会が研修履歴を作成しています。この研修履歴作成の趣旨が、教師自身が自らの学びをデザインし、教職生涯を通じて学び続けるといった新たな教師の学びの実現と教師の資質向上のためです。

一方、学校管理職にとっては、個々の教師の学びを奨励したり、研修の成果を共有したりするなど組織的なものにするすることで、多様な専門性を持つ教職員集団につなげるというものです。

２番、教員研修履歴の作成について。

（１）対象者は、記載のとおりです。

（２）記録の対象となる研修は、市や県、県内教育センターなどが主催する研修です。

（３）研修履歴の記録の方法は、研修を受講した後、振り返りを教育研究所に提出します。提出の確認をもって研修が完了となります。

教育研究所は、提出されたデータを県立総合教育センターのホームページ上にある研修用サイトに登録します。

裏面です。

研修受講者は、この研修用サイトに接続すると、研修履歴を確認することができます。横須賀総合高校全日制、横須賀市立幼稚園の教師については、横須賀市教育委員会が記録をしています。

３、研修履歴の活用についてですが、記載のとおりです。

最初に申しあげましたように、研修履歴の作成は記録をすることが目的なのではなく、記録を活用し、教師自身が主体的な学びを重ねていくこととともに、管理職は受講奨励を通して教職員を育成することと学校運営に活用することが目的です。

なお、令和６年度からは記録のシステムが県から国へ移行されますが、趣旨や内容に変更はありません。

以上、教員研修履歴の作成について報告いたします。

(荒川委員)

この研修の記録を取るということは、とてもいいことだと思います。管理職の先生にとっても、この先生がこういう研修に参加したのだなということが分かっていると思うのですけれども、これは民間の研修などに出た場合は、一切記録には載らないということなのですか。それともその先生が望めばこういう研修に参加しましたということでここに記載して、それも個人の研修にというようなことに考えられているのでしょうか。そのあたりをお聞かせいただければと思います。

(教育研究所長)

現在のところは、主に自治体の研修が中心なのですが、今国のほうでも研修はどこまで該当させるのかということや、ほかにも民間の研修なども考えられて、今検討されているところです。

(新倉教育長)

今はどこだけで、その民間はこれから入るかどうかなということしていくのですか。だから、今民間は全く入っていないということでもいいのかという確認だと思います。

(教育研究所長)

現在のところは、こちらが指定している研修です。

(荒川委員)

今後は、そういう民間のものも含めた研修というものも記載されていくというような捉えでよろしいのでしょうか。

(教育研究所長)

はい、おっしゃるとおりです。

報告事項（５）『行事等の結果について』

ア 第34回読書感想画展の結果について

(教育指導課長)

それでは、『第34回読書感想画展の結果について』報告いたします。

資料をご覧ください。

今年度の読書感想画展は、令和6年1月6日から9日までの4日間、文化会館の第1ギャラリーにて開催いたしました。

この読書感想画は、読書を通じて感動したことを絵画で表現するもので、本市では本に触れる指導の一環として取り組んでいます。

今年度読書感想画に取り組んだ学校は、小学校45校、作品数は計1万5,231点、中学校は9校、同じく作品数は計34点でした。

読書感想画展では、これらの作品の中から学校図書館研究会のご協力の下、審査によって選ばれた592点を展示しました。

開催期間中の来場者数は、2,565人でした。児童・生徒本人や保護者の方だけではなく、祖父母の方やご親戚の方なども多く来場され、子どもたちとともに本について語り合う姿も見られました。

また、今年度は展示された作品のうち、32点が県の読書感想画審査会に進みました。県の審査ではこのうち16点が入賞し、優秀賞、優良賞を受賞した作品が神奈川県代表として全国審査会に進みましたが、残念ながら全国審査会での入賞はありませんでした。

県の審査会で入賞した16点の作品については、各学校に配付する読書感想画文集にも掲載をしています。

今後も、児童・生徒が本に親しみを持てるよう取り組みを充実させてまいります。

報告は以上です。

(新倉教育長)

小学校45校、中学校の場合には読書感想が忙しかったりとか、その他があるのですけれども、小学校に1校だけ参加していないというか、出展がなかったというのは何か理由があるのですか。

(教育指導課長)

すみません、取り組まなかった理由について、まだちょっと確認ができていません。

(新倉教育長)

一応主催が教育委員会である限りにおいては、当該校全校がやはり参加していただくのが趣旨だと思っていますので、何らかの問題があったりとか、あるい

はアクシデント、その他ならしうがないと思うのですけれども、ぜひ全校が参加するように進めていただかなくてはいけないかなと思っていますので、そこはぜひ取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

報告事項（５）『行事等の結果について』

イ 令和５年度学校教育賞について

（教育研究所長）

それでは、令和５年度横須賀市学校教育賞についてご報告いたします。

令和５年度の横須賀市学校教育賞は３点の応募があり、１次審査、２次審査と厳正な審査の結果、次のとおりになりましたので報告いたします。

まず、研究部門です。

研究部門というのは、学校教育に関わる実践に基づく研究論文です。この部門では、浦賀小学校の先生が努力賞を受賞しました。努力賞は学校教育賞の次の次点の賞として評価された賞です。

研究内容は、５年間G I G A端末の導入前後の実践によるその効果をまとめたものです。学習指導の面からは、遠隔地の人とリアルタイムにつながることや児童が自分の考えを気軽に入力し、学級全体で瞬時に共有できること、アンケートに容易に協力してもらえなことなどが紹介されており、市内の学校にも大変参考になる実践事例が記されていました。現行の学習指導要領が求めている個別最適な学びや、協働的な学びにつながる論文でした。

次に、実践・企画部門です。

実践・企画部門というのは、実践報告を中心としたものや学校運営や児童・生徒の指導に対して企画提案をする部門です。こちらには２点の応募があり、そのうちの１点が、資料に記載の野比小学校の先生２人が奨励賞を受賞しました。奨励賞は努力賞に次ぐ賞です。

研究内容は、教員の同僚性向上を目指し、構成的グループ・エンカウンターに取り組み、教員同士の関係づくりや若手とベテラン教員の距離を近づけるという内容です。

構成的グループ・エンカウンターとは、グループの人たちが１つのテーマに対し本音を表現し合い、互いに認め合う体験をする。言わば、心と心のキャッチボールのようなものです。本来は子ども同士の人間関係づくりに活用する手法ですが、今回は教員同士に試みました。

この論文では、仕事に対する悩みや信念など、教員同士が率直に出し合う機会を研修や小会議の場を活用して実践していました。お互いの共感、連携や関係性

の向上が見られ、同僚性の構築に一定の効果があつたと記されていました。

2点の入賞者につきましては、2月8日に教育長室で表彰式を行いました。

これらの研究論文は、教育研究所の図書室に保管するとともに、各学校にも通知し、イントラネットにて掲載して発信するとともに、教育研究所の研修などの折に継続的に紹介していきたいと考えております。

以上、横須賀市学校教育賞について報告いたします。

(荒川委員)

すみません、本年度は3点の応募があつたということなのですが、前年と比べてどうなのですか、多いのか少ないのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

(教育研究所長)

昨年度は1点で、ここ数年は応募がなかったり、1点ということが続いておりましたので、本年度は3点で、複数応募があつてよかったです。

(元木委員)

先ほどの報告の中で、努力賞と奨励賞でいうと、努力賞のほうが上という話があつたと思うのですが、この違いというのはどうやって決めているのでしょうか。審査の評価方法という観点ですね、教えていただければと思います。

(教育研究所長)

審査員の得点方式で、その基準が部門によってですが、研究論文のほうについては、学校教育賞、努力賞、奨励賞。企画部部門については、学校振興賞、努力賞、奨励賞です。得点によって違うということです。

(理事者報告なし)

(委員質問)

(元木委員)

今年度より高校入試がウェブ出願に変わりましたが、何か混乱みたいなものがあつたでしょうか。あればお願いします。

(教育指導課長)

幾つかトラブルがありました。報道されているものもありますので、まず1つは、システムにログインする際の認証のところで、Gメールを使用した場合に2段階認証に必要なパスコードが返信されてこないというふうなトラブルがありました。

これについては、かなり多くの志願者が@ g m a i l . c o mのメールを指定したというか登録をしていたそうで、システム側が一斉に返信するときに、瞬間的には4万件近くのメールを返さなくてはいけないと、それをGメール側がスパムと認識をして止めてしまったことによってパスコードが送られない、あるいは遅れて届くというトラブルがありました。

これは解除までかなり時間がかかったので、横須賀市の市立中学校に対しては、できるだけ早く違うアドレスを指定し直してくださいというお願いをしました。その際には、1人1台端末で利用している各個人に割り当てられているアドレスも、利用が可能であるというふうなことも合わせて周知をしたので、比較的早く市内では混乱は避けられたというふうに思っています。

それから、2点目は、受験料の納付の際の二重納付の問題がありました。こちらから本年度から電子決済でということになったのですが、画面上ではタイムアウトというふうな表示がされて、支払いをしようとする人はうまくいかなかったのだなという認識の下、もう一度納付をしたというふうなことをした場合に、実は1回目の納付できちんと納められていたということが後から分かったというふうなことでした。

これについては、横須賀の市立横須賀総合高等学校の受験者の中で、3名ほど該当する出願者がいました。3名とも市内の市立中学校の生徒でしたけれども、現在は返還については終了をしています。

また、昨日までに共通選抜の合格者は、入学料を納めることになっていました。入学金のところでは、同じような二重納付の問題は発生していないというふうに聞いております。

あとは大々的に報道発表とかされていないのですが、合格発表のときやはりアクセスが集中したのでなかなかつながらないという声を、志願者、または中学校のほうから幾つかいただいていたというところがありました。

以上です。

○ 教育長 閉会を宣言

6 閉会及び散会の時刻

令和6年3月7日（木） 午前10時46分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡